

## いしかわ省エネ家電・機器購入応援キャンペーンの期間延長について

標記について、キャンペーン期間を下記のとおり延長いたします。

### 1. キャンペーン概要

家計負担の軽減と家庭の省エネの推進を目的として、県内の登録店舗で省エネ家電等を購入した県民に対し、省エネ性能に応じてポイントを交付

#### <対象製品>

エアコン、冷蔵庫、テレビ、LED照明器具、高効率給湯器（エコキュート、エコジョーズ、ハイブリッド給湯器、エネファーム）

### 2. キャンペーン対象期間

#### 【購入対象期間】

変更前：令和8年9月13日（日）まで

変更後：令和9年1月17日（日）まで

#### 【申請受付期間】

変更前：令和8年9月30日（水）まで

変更後：令和9年1月31日（日）まで

※予算の上限に達し次第、早期終了することがあります。

### 3. その他

○いしかわ省エネ家電・機器購入応援キャンペーン事務局

【電話番号】076-216-7001

【受付時間】午前10時～午後6時（土・日・祝日も受付）

※令和8年12月29日（火）～令和9年1月3日（日）を除く。

○いしかわ省エネ家電・機器購入応援キャンペーン特設サイト

<https://shoenekaden2026.pref.ishikawa.lg.jp/>

※対象製品の詳細や登録店舗など詳しくは特設サイトでご確認ください。

